

令和5年度 ながさき働き方改革推進協議会における取組

テーマ		1 長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進	2 非正規雇用の処遇改善	3 誰もが活躍しやすい環境整備	4 労働生産性の向上	
課題と方針		本県は、従来より政労使団体の合議体を立ち上げ、労働者の年間総労働時間の縮減、年次有給休暇の取得促進に取り組んでいたところ、2019年4月から有給休暇の年5日の時季指定が義務化され、2020年4月から時間外労働の上限規制が中小企業にも適用（一部事業・業種は2024年3月まで猶予又は除外）された。労働時間の縮減や年次有給休暇の取得促進を図るためには、法の履行確保はもとより、中小企業・小規模事業者に対してきめ細やかな支援が必要である。	2021年4月から正社員と非正規社員の間の不合理な待遇差を禁止するパートタイム・有期雇用労働法が中小企業にも適用された。法の理解を促進し、非正規社員と正社員との待遇差の是正や非正規社員の正社員化などのキャリアアップを推進することは、労働者のモチベーションが向上するとともに、その能力が発揮されることが期待でき、労働生産性の向上が見込まれる。	ワーク・ライフ・バランスの確保や仕事と家庭の両立に加え、2022年4月からパワーハラスメント防止対策が中小企業にも義務化され、安全で健康に働くことができる職場環境を整備する必要がある。また、長崎県は少子高齢化、若者の県外流失等によって生産年齢人口が減少し、人手不足が深刻化している。誰もが活躍しやすい職場環境を整備することは、定着率の向上や新たな人材の確保が見込まれる。	働き方改革に取り組むためには、これまでの意識や企業文化、ライフスタイル等を見直し、働くモチベーションを高めるとともに、企業の経営基盤の強化が不可欠である。そのためには、長時間労働の是正等を始めとした、健康で働きやすい職場環境の整備に取り組むことが重要であり、企業の労働生産性向上のための支援を行う。	
	構成団体における取組	労働局	●長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止に係る指導の徹底 ●監督指導における年5日以上 の年次有給休暇の確実な取得に向けた、具体的な改善方法についての丁寧な助言 ●各労働基準監督署に設置された「労働時間相談・支援コーナー」での中小企業の事業場へのきめ細やかな支援 ●労働局のコンサルタント等を企業へ派遣並びに使用者団体等において相談会を開催 ●改正労基法等内容の周知・広報及び履行確保 ●働き方改革推進支援助成金の周知・活用促進 ●働き方改革推進支援センターの周知・活用促進 ●社労士会、金融機関等と連携した意識啓発・働きかけ	●監督署と連携した同一労働同一賃金の徹底 ●社労士会、金融機関等と連携した意識啓発・働きかけ ●不本意非正規雇用労働者に対し正社員転換を図るため、企業への働きかけ等各種取組の推進 ●正社員求人 の確保と求人内容の正確性の向上 ●キャリアアップ助成金や人材開発支援助成金の積極的な活用促進のための周知・広報の実施 ●介護分野における人材確保のための支援の実施 ●派遣・請負事業所に対する適正運営に向けた業務指導の実施及び派遣労働者への情報提供等の実施 ●正社員と非正規社員との不合理な待遇の差の解消に向けた法の履行確保 ●働き方改革推進支援センターの訪問コンサルティングによる支援	●次世代法、女活法及び若者雇用促進法に基づく認定申請「くるみん」、「えるぼし」、「ユースエール」の意向がある企業への支援及び認定制度の周知 ●県の認証・表彰企業、ながさき女性活躍推進会議自主宣言企業等への認定取得に向けた働きかけ ●パワーハラスメント防止対策の周知及び履行確保をはじめ、職場のハラスメント撲滅の気運の醸成 ●一般事業主行動計画策定・届出（次世代法及び女活法に基づく）の努力義務企業に対する策定・届出の勧奨 ●就職氷河期世代、新卒者・既卒者、フリーター等への正社員就職の支援 ●両立支援等助成金の周知・活用促進	●キャリア形成・学び直し支援センターとの連携によるキャリア形成と学び直しの支援 ●社労士会、金融機関等と連携した意識啓発・働きかけ ●キャリアアップ助成金や人材開発支援助成金の積極的な活用促進のための周知・広報の実施 ●働き方改革推進支援助成金・業務改善助成金・人材確保等支援助成金（テレワークコース）の周知・活用促進 ●働き方改革推進支援センターの周知・活用促進 ●ワークライフバランスを実現し、健康で働きやすい職場を 実現する仕組みとして勤務間インターバル制度の導入促進
		長崎県	●育児休業取得促進アドバイザー派遣（新規） ●Nびか認証取得促進 ●魅力ある職場づくり研修会の開催 ●長崎県医療勤務環境改善支援センターによる取組 ・事業周知・広報 ・支援活動 ・補助事業 ・研修会など	●Nびか認証取得促進 ●魅力ある職場づくり研修会の開催 ●就職氷河期世代の県内就職支援及び正規雇用への転換促進 ●自営型テレワーク促進事業（自営型テレワーカー養成講座、企業向け活用セミナー、マッチング商談会）	●採用力向上支援員による職場環境や労働条件の改善に向けた伴走型支援。 ●希望する企業にアドバイザーを派遣し、職場環境改善や人材育成制度の構築を支援。 ●経営者、人事担当者、先輩社員を対象に、人材の確保・育成・定着に必要な社内環境整備等のノウハウに関するオンラインセミナーを開催 ●育児休業取得促進アドバイザー派遣（新規） ●魅力ある職場づくり研修会の開催 ●自営型テレワーク促進事業 ●ジェンダー平等の視点を強化するセミナーの開催（新規） ●経営者セミナーの開催 ●女性のためのミドルマネジメント講座の開催 ●「ながさき女性活躍推進会議」企業表彰	●多様な産業人材育成事業（在職者訓練）15コース 105名 予定 ●認定職業訓練制度による支援 531名 予定 ●県内中小企業のDX推進への意識醸成を図るとともに、県内コンサルタントや金融機関と連携し、各企業の課題に応じた適切な解決策を提案できる相談窓口を設置するほか、県内企業の実情に合ったデジタル人材育成やデジタルツールの導入を支援することで、デジタル技術の活用による生産性向上や新たな付加価値創出に向けた取組を促進 ●県が、高成長への意思と潜在力を持つと認定した企業が行うDX等による生産性向上等への取組を支援 ●育児休業取得促進アドバイザー派遣（新規） ●Nびか認証取得促進 ●魅力ある職場づくり研修会の開催 ●自営型テレワーク促進事業
		経済産業局	●下請取引適正化 毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、下請法の普及・啓発事業を集中的に実施	●「賃上げ税制」運用広報及び問合せ対応等	●人材確保・活用を通じた地域中小企業等の皆様の競争力強化を目的とした「人材戦略パッケージプログラム2023」を実施することとしております。当プログラムでは、経営力強化や人手不足および一時的な人材余剰に対応できるよう、また兼業・副業を含む多様な形態で、多様な人材（就職氷河期世代、女性、外国人等）の確保や活用の支援を行ってまいります。当プログラムは3つのフェーズに分け、企業の皆様に経営戦略と人材戦略の紐づけの基本や重要性、必要な人材像とその働き方等について検討いただいたのち、7つのカテゴリに分けたジョブマッチングを開催します。 Phase01：経営戦略と組織人材戦略の紐付けに向けた勉強会 Phase02：企業の魅力発信力向上ワークショップ Phase03：地域企業と多様な人材のジョブマッチング https://www.kyushu.meti.go.jp/event/2306/230616_1.html	●生産性向上や業務効率化等のための補助事業等 :IT 導入補助金等、生産性向上に係る支援策を実施
		使用者団体	●長時間労働の縮減、有休休暇の取得促進について、広報誌による会員事業者への啓発広報 ●長崎県や労働局が実施するセミナー等の会員事業者への情報提供 ●就業規則等の整備状況確認 ●働き方改革推進に係る職員向け研修会の開催 ●先進的な取組み事例の紹介	●会員事業者に対して定期刊行物等による雇用管理改善に向けた取組み等を周知 ●会員事業者に対する正社員求人確保に向けた取組み等への支援 ●長崎県が実施する取組み並びに労働局が実施する助成金説明会について、会員事業者へ周知・広報 ●会員事業者からの個別相談等を労働局等へ情報提供 ●最低賃金引上げなどの相談体制の強化	●女性活躍推進に係る長崎県委託事業の事務局業務（経営者向けセミナー・ジェンダー平等強化セミナー・女性ミドルマネジメント講座・学生向けセミナー・学生の企業訪問・関係機関や団体との連携・自主宣言登録フォロー・広報・優良企業表彰等） ●認定、認証・表彰制度の周知（機関紙等掲載、説明時間の確保等）	●長崎労働局による会員事業者への説明会「事業者のための雇用関係各種助成金」及び会員事業者への周知 ●研修会等の実施による職員の資質向上を始め、高度化する中小・小規模事業者からの支援ニーズに対応するために、中小・小規模事業者支援業務に関連する資格取得（中小企業診断士資格及びITパスポート等のデジタル化推進人材の育成）を促進。 ●中小・小規模事業者の経営環境整備及び地域経済の持続的発展への取組 ●DXに繋がる中小・小規模事業者に対するデジタル化支援の強化 ●働き方改革推進支援助成金、キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金、業務改善助成金等の助成制度及び働き方改革支援センターの活用について、会員事業者へ周知
労働者団体	●労働時間、有給休暇取得状況等の実態を把握するため、構成組織（傘下組合）に対してヒアリング等の実施 ●労働時間、有給休暇取得状況等の実態を把握するため、労働団体が実施している労働相談の事例を集約し分析 ●構成組織（傘下組合）に対し長時間労働の縮減、有給休暇の取得促進の周知・啓発 ●36（サブロク）の日の情報宣伝活動を通じ36協定の締結促進、長時間労働の是正によるより良い働き方に向けた意識改革 ●働き方改革推進支援センターの周知・活用促進	●長崎県や労働局が実施する事業等の周知・広報に対する支援・協力 ●労働団体が実施している労働相談の事例等を長崎県及び労働局へ情報提供 ●働き方改革推進支援センターの周知・活用促進 ●非正規雇用にかかる学習会等の実施	●青年、女性を中心とした学習会等における周知 ●女性活躍推進会議との連携 ●長崎大学における寄付講座の開催（年間15コマ） ●ワークルール検定（初級・中級）の実施	●働き方改革推進支援助成金、キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金、業務改善助成金等の助成金制度及び働き方改革推進支援センターの周知・広報に対する支援・協力 ●価格転嫁の円滑化に関する協定の締結		